

“活力を創造する” 葉山

基本目標 7

だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑬ 土地利用

〔将来像〕 自然に囲まれた居住環境と緑が大切にされている葉山のイメージが保たれている

基本施策 30 地域特性を生かしたまちづくりの推進

基本施策がめざす姿

○地域の特性や地域住民のニーズに応じたまちづくりが推進されています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和6年度	
地域まちづくり推進協議会*15の認定数	5団体	6団体	
地域における土地利用規制の満足度	54.4%	●%	町民アンケート

現状と課題

- 平成28年1月に改定された「葉山町都市計画マスタープラン」内の地域づくりの方針に従い、「海岸地域」「山手地域」「緑陰地域」の3地域それぞれの特性に応じた発展と秩序あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 葉山町では、平成15年4月に協働によるまちづくりの推進、開発事業の手続き、紛争の調整を柱とする「葉山町まちづくり条例」を施行し、15年以上が経過しました。条例運用を行う関係各課と連携し、これまでの成果と課題をふまえ総括を行うとともに、見直しに向け研究を進めることが求められています。
- 平成22年に景観法に基づく「葉山町景観計画」を策定し、青い海や緑豊かな丘陵など四季折々に美しい変化を見せる自然景観、文化的な魅力を象徴する住宅景観や交流景観の保全に努めています。今後も、引き続き町民の協力を得ながら、葉山らしい景観の維持・保全に努める必要があります。
- 高齢化や障害者の社会参加などが進む中で、だれもが暮らしやすい、外出しやすいユニバーサルデザイン*16のまちづくりを進める必要があります。

基本方針

〇町民と協働で、都市計画や景観形成の新しいルール・計画づくりを進め、その計画に沿いながら、地域住民のニーズに応じた取り組みを推進します。

具体的な取り組み

単位施策	30 - 01	地域特性に沿った土地利用の誘導
------	---------	-----------------

改定された都市計画マスタープランの方針に沿って、町民との協働による地域まちづくりの取り組みを推進していきます。

まちづくり条例の総括と関係各課を交えた条例運用の見直しに向けた研究を進めます。

また、開発等が与える周辺環境への配慮についての研究を進めます。

単位施策	30 - 02	良好な景観の形成
------	---------	----------

葉山町の美しい景観を維持していくため、町民への啓発活動や、景観形成活動への支援、景観に関する規制誘導の推進に努めるとともに、国や県の動向も注視しながら、電柱削減や屋外広告物の適正な規制誘導など、時代に即した良好な景観を整備・創出するための取り組みを検討します。

単位施策	30 - 03	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
------	---------	---------------------

道路や公共施設など、公共空間のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、民間施設についても同様に誘導していきます。

協働でできること

〇町は、都市計画、土地利用規制、景観形成に関する取り組みなど、地域レベルのまちづくりへの町民の主体的な参画・協力を促します。

〇町は、地域まちづくりを推進するため、町内（自治）会等と協働で地域まちづくり推進協議会の設立に向けて取り組むとともに、推進協議会の活動を支援します。

*15 地域まちづくり推進協議会とは、地域のまちづくりのルール策定に向けて、地域のまとめ役や地域の窓口の役割を担う、一定の要件を満たした上で、町の認定を受けて設立される団体。

*16 ユニバーサルデザインとは、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

基本目標 7

だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑭ 居住環境

〔将来像〕 やすらぎとうるおいを感じることができる空間がある

基本施策 31 魅力ある公園の創出

基本施策がめざす姿

○地域住民のニーズにあった公園の利用方法や維持管理が行われ、多くの人から高い満足感が得られています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和6年度	
地域の身近な公園に関する満足度	40.4%	50%超	町民アンケート

現状と課題

- 町内には都市公園が7か所、児童遊園などの身近な公園が62か所あり、一人当たりの公園整備量は県内で群を抜いて高い水準になっていますが、その規模や配置については、地域によって偏りがあります。
- 公園は、憩いの場としてだけでなく、町民の様々な活動の場や災害時の一時的な避難場所をはじめ、様々な機能を有しています。また、未就学期、学齢期、成人、高齢者といったライフステージに応じて公園に対するニーズは異なることから、そうしたニーズに合った機能充実と維持管理に努めていくことが求められています。
- 今後、公共施設の再整備等を実施するなかで、限られた財源を効率よく運用するため、計画的な公園整備が求められています。

基本方針

○公園の整備・維持管理を計画的に進めるとともに、自然や緑を身近に感じることができる生活空間の創出に向けた取り組みを住民との協働により推進していきます。

具体的な取り組み

単位施策	31 - 01	地域のニーズに即した公園の創出
------	---------	-----------------

町内の公園について、多様な年代層の地域住民が理想とするあり方を把握し、遊具の更新や修繕などにより魅力ある公園を創出します。

また、町で管理する公園の適切な維持管理に努めるとともに、合意形成が図られた地区では、地域住民との意見交換などを通じて、協働による維持管理のルールづくりを進めます。

協働でできること

□町は、町民が地域の身近な公園のあり方を話し合う場に積極的に参画するよう促します。

□町は、身近な公園を地域コミュニティの基盤として位置づけ、アダプトプログラム^{*17}などの手法を活用することなどにより、町民とともに主体的な利用や維持管理に取り組めます。

*17 アダプトプログラムとは、ボランティアとなる地域住民や企業が道路や公園、海岸など一定の公共の場所の定期的な清掃活動を行い、地元を大切に慈しんでいこうということから名づけられた制度のこと。

基本目標 7

だれもが住みやすく、暮らしやすい
環境が整っているまち

施策分野⑭ 居住環境

〔将来像〕 やすらぎとうるおいを感じることができる空間がある

基本施策 32 水辺環境の整備促進

基本施策がめざす姿

○水辺環境の安全性が確保され、健全な生態系が保たれています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和6年度	
河川の整備に対する満足度	39.1%	●%	町民アンケート

現状と課題

- 町内を流れる主要な河川である下山川と、森戸川は、それぞれ河口から2kmの区間が県が管理する二級河川で、その護岸整備はおおむね完了しています。
- 一方、町が管理している水路は、法定外公共物等^{*18}として管理しています。
- 近年、大規模化・多発化する自然災害の状況を踏まえたさらなる安全性の向上に努めていく必要があります。

*18 法定外公共物とは、道路法や河川法が適用される道路や河川などの公共物を法定公共物というのに対し、里道、水路、池沼、農業用水路などのように法律が適用されない公共物のこと。

基本方針

○水辺環境の治水性の向上を図っていきます。

具体的な取り組み

単位施策	32 - 01	河川の治水性の向上
------	---------	-----------

河川・水路内の堆積物の除去や護岸の樹木伐採、水路の氾濫防止対策を県とともに推進します。

協働でできること

□町は、町民や町民活動団体との協働により、河川の清掃等の取り組みを推進します。

基本目標 7

だれもが住みやすく、暮らしやすい
環境が整っているまち

施策分野⑮ 道路環境

〔将来像〕 安全で環境に配慮した道路環境が整っている

基本施策 33 計画的な幹線道路の整備

基本施策がめざす姿

○都市計画道路の整備が、都市計画決定に即して着実に進んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和6年度	
都市計画道路整備率 (事業主体：葉山町)	80%	85%	整備済延長 /計画延長
都市計画道路の未着手区間の 延長	1,245m	1,010m	

現状と課題

- 葉山町の道路体系は、国道134号及び県道27号（横須賀葉山線）、県道207号（森戸海岸線）、県道311号（鎌倉葉山線）、県道217号（逗子葉山横須賀線）〔三浦半島中央道路〕、横浜横須賀道路、逗葉新道などを幹線道路として形成されています。
- 都市計画道路は、人口増加、交通量の増大や市街地の拡大等、都市の成長を前提として計画され、これまで着実に整備を進めてきました。その一方で、都市計画決定されてから長い年月が経過しているものの、土地利用の現状や都市計画道路の規格の変化により、未着手となっている路線・区間もあります。
- 町では平成26年3月に「都市計画道路の見直し方針」を策定し、平成27年3月には同方針に基づき1路線を廃止しています。今後も町を取り巻く情勢の変化を注視し、必要に応じて地域の実情に合わせた見直し・再構築を図る必要があります。

基本方針

○町内の都市計画道路の整備計画を策定し、都市計画道路の整備を着実に進めていきます。

具体的な取り組み

単位施策	33 - 01	都市計画道路の計画的な整備
------	---------	---------------

財政状況を考慮しながら都市計画道路の具体的な整備計画を検討・策定し、それに即して、用地取得、物件補償、測量調査、実施設計、工事施工など、都市計画道路の着実な整備を進めます。

基本目標 7

だれもが住みやすく、暮らしやすい
環境が整っているまち

施策分野⑮ 道路環境

[将来像] 安全で環境に配慮した道路環境が整っている

基本施策 34 安全で快適な町道の確保

基本施策がめざす姿

○町道の安全性・快適性が確保されています。

まちづくり指標

指標名	現状値		備考
	令和元年度	令和6年度	
道路の整備に対する満足度	33.8%	●%	町民アンケート

現状と課題

- 葉山町の町道は、令和元年度末現在で路線実延長が約 153 k m、舗装率は約 83% となっています。
- 車両が円滑に通行できる道路環境が求められると同時に、歩行者等の安全確保を図っていくことが必要です。

基本方針

○町道を整備するとともに、適切な維持管理に努めます。

具体的な取り組み

単位施策	34 - 01	町道の整備・維持管理
------	---------	------------

だれもが利用しやすい道路環境や車両の円滑な通行など、様々な面に配慮しながら、町道の整備・改良を進めていきます。また、快適な道路環境を維持するため、適正な維持管理に努めます。

単位施策	34 - 02	道路交通の安全確保
------	---------	-----------

歩行者等の安全な通行を確保するため、交通安全施設・設備の設置、維持管理を行います。

協働でできること

□町は、町民や町民活動団体との協働により、道路環境向上のため、道路清掃等の取り組みを推進します。

基本目標 7

だれもが住みやすく、暮らしやすい
環境が整っているまち

施策分野⑮ 道路環境

【将来像】 安全で環境に配慮した道路環境が整っている

基本施策 35 適切な橋りょうの維持管理

基本施策がめざす姿

○ 町内の橋りょうの維持管理・修繕が適切に行われています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和6年度	
「葉山町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋りょう数	11	21	

現状と課題

- 日本の道路橋の多くは、高度経済成長期を中心に大量に建設され、建設後50年程が経過して劣化損傷が多発し、危険性が高まっています。また、耐震性強化など、性能の向上も要求されています。
- 葉山町が管理する橋りょうは令和元年度末現在で68あり、今後、老朽化に伴う維持管理費用はますます増大することが予想されています。
- 町では、平成31年3月に、予防保全の管理に力点を置いた「葉山町橋りょう長寿命化修繕計画（第二期）」を策定し、補修の必要性等の調査や、必要な補修事業を進めています。今後も、既存の橋りょうの適切な管理に努めるとともに、計画的な修繕を進めていく必要があります。

基本方針

- 「葉山町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、適切に橋りょうの維持補修を行います。

具体的な取り組み

単位施策	35 - 01	橋りょうの予防保全型管理の推進
------	---------	-----------------

「葉山町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検と補修を繰り返し行い、安全性・信頼性を確保しつつ、費用の縮減と平準化を図りながら寿命を延ばしていく予防型の維持管理を行います。

基本目標 7

だれもが住みやすく、暮らしやすい
環境が整っているまち

施策分野⑩ 公共交通環境

〔将来像〕 だれもが使いやすい公共交通環境が整っている

基本施策 36 公共交通の環境整備

基本施策がめざす姿

○通勤や通学、また観光などで葉山を訪れる人など、だれもが利用しやすい公共交通環境が整っています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和6年度	
公共交通の利便性に不満をもっている町民の割合	30.2%	●%	町民アンケート

現状と課題

- 葉山町には、鉄道がなく、JR逗子駅、衣笠駅、京浜急行逗子・葉山駅、汐入駅と町内を結ぶ路線バスが重要な交通手段となっています。多くの路線が1時間に2～6本程度運行しており便利ですが、道路渋滞による遅延の緩和や団地奥地等のバス停から離れた地域の利用環境の向上が課題となっています。
- 路線バスの利用が不便な地域や高齢によりバス停までの移動が困難な地域の町民からの要請等により、事業者に対し、路線バスの新規路線の開設や運行本数の増便などの要望を行っていますが、運転員の不足や経営上の採算面などから、実現は大変難しい状況です。
- 今後、主要な公共交通である路線バスと新たな交通手段を組み合わせた町の交通計画の策定に向けて、関係者との協議の場を設けることが求められます。

基本方針

○周辺自治体、事業者との連携、協力により、公共交通の利便性の向上に努めます。

具体的な取り組み

単位施策	36 - 01	バス路線の充実
------	---------	---------

ニーズを踏まえ、バスの新たな運行路線、運行本数の増発を事業者に対して引き続き要望していきます。また、JR逗子駅や京浜急行逗子・葉山駅周辺のバスの円滑な運行に向け、周辺自治体、事業者と連携し、方策を研究していきます。

単位施策	36 - 02	バスの利用環境の向上
------	---------	------------

主要なバス停へのベンチ、屋根の設置等、利用環境の向上に向けた取り組みを関係機関とともに進めます。

単位施策	36 - 03	新たな交通手段の導入に向けた協議の場の設置
------	---------	-----------------------

団地奥地等の地域交通の利便性を向上させる手段として、AIを活用した乗合バスやスマートモビリティ等の新たな交通手段の検討、導入を図るために交通事業者や関係機関との協議の場を設置します。

協働でできること

□渋滞緩和や温室効果ガス排出削減、団地奥地等の地域交通の利便性を向上させる手段として、グリーンスローモビリティ^{*19}やスマートモビリティ^{*20}等の新たな公共交通機関の導入について、地域住民と検討します。

*19 グリーンスローモビリティとは、電動で、時速20km未満で公道を走る、4人以上の移動手段のこと。

*20 スマートモビリティとは、人の移動を効率的に行うシステムのこと。

基本目標 8

地域が元気や活力にあふれ、 生き生きとしているまち

施策分野⑰ 町内産業

〔将来像〕 地域産業が「葉山」というブランド力と結びつきながら、活発に活動している

基本施策 37 農業・水産業・商業の振興と連携の促進

基本施策がめざす姿

○各産業間のつながりが深まることで、葉山の製品の魅力の相乗効果が発揮され、生産者の所得向上につながっています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和6年度	
直売施設利用者数	678,662	680,000	各直売施設への聞き取りなど
新規就農者数（親元農家を除く）	3人	2人	人/年
新規創業者（創業）数	19者	20者	者/年
平均魚価（主要7種）	2,010円	2,100円	

現状と課題

- 農業は、野菜や果実、米作りが行われ、収穫物は加工品も含めて朝市やハヤマステーションでの直売、スーパーや飲食店等への直販、JAでの共同販売や自家消費等となっていますが、生産者の高齢化に伴う後継者問題と休耕地の増加が課題となっています。また、葉山牛はブランド牛として広く認知されていますが、今後は消費者ニーズを踏まえた肉づくりに係る肥育法の研究と消費者拡大が課題です。
- 水産業は、いわし類、海藻類、貝類などを中心に漁獲していますが、資源の減少も進んでおり、稚魚や稚貝の放流を通じた作り育てる漁業の推進を図っていくと共に漁業者の所得向上のため、高魚価化等が求められています。
- 小売業等は減少傾向にありますが、老舗店舗等により培われたイメージに魅力を感じ、敢えて葉山に出店する店舗も多くあります。このような葉山ブランドが引き継がれるように、農業・水産業・商業が補い合う仕組みづくりが求められます。

基本方針

○葉山ブランドの力を活かした産品を軸に、農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産品づくりをしていきます。

具体的な取り組み

単位施策	37 - 01	新たな担い手の確保
------	---------	-----------

親元農家だけではない新たな就農者の確保に繋がる制度を広く周知します。また、休耕地から耕作地に戻すための支援策を検討します。

単位施策	37 - 02	つくり育てる漁業の振興
------	---------	-------------

資源の増殖を図るため、漁業協同組合に対し、漁業の育成、稚魚・稚貝の放流などを支援していきます。

単位施策	37 - 03	葉山らしい“お店”が作る町のイメージアップ
------	---------	-----------------------

町内の小売店、飲食店の情報を的確に伝えることで、葉山ブランドを意識して移住、起業する事業者を支援していきます。

単位施策	37 - 04	葉山ブランドの発展
------	---------	-----------

肉質の良い葉山牛の肥育に係る研究や消費者拡大に向けた取り組みなどの支援を継続します。

漁業従事者が安定した所得を得るため、魚価が向上するよう支援します。

地域産品の販売拠点となるハマステーションや朝市、地域特産品の開発拠点となる朝市農産物加工所における運営などの支援を継続します。

協働でできること

○農業協同組合、漁業協同組合、商工会をはじめ、町内の各種団体・事業所との協働による研究開発、イベント・販売促進活動の展開、販売環境づくりを進めていきます。

基本目標 9

地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち

施策分野⑩ 観光の振興

【将来像】 葉山の魅力が十分に発信され、ゆったりとした時間が流れるような観光スタイルが整っている

基本施策 38 観光の振興

基本施策がめざす姿

○ 恵まれた自然と一体となった様々な町民の営みが地域の魅力となり、多くの人が葉山を訪れています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和6年度	
町の魅力発信サイト「はやま life」のアクセス数	69,304 件	80,000 件	

現状と課題

- 葉山町は首都圏の保養地として知られ美しい海岸線や緑などの豊かな自然をはじめ、美術館やレストラン、町並みなどを楽しみに観光客が訪れています。
- 来訪者は将来的な移住者候補となることを想定し、町並みや地域のイベント等の住民が感じている葉山の魅力を伝えるなどの近隣市町をはじめ首都圏在住者をターゲットにしたPRが必要です。
- 葉山には発信力のある著名人等のインフルエンサー^{*21}が多く住んでおり、またメディアに取り上げられる機会も多くあります。これらの個人やメディア、さらには近隣自治体とつながって有機的なプロモーションをすることが効果的です。
- 一部のマナーが悪い観光客により、住宅地でのごみの不法投棄や話し声などの騒音などが恒常的に苦情として寄せられ、交通渋滞も課題となっており、こうした問題の解消が急がれています。

*21 インフルエンサーとは、世間に与える影響力が大きい行動を行う人物のこと。

基本方針

○町並み、地域イベントなどの地域資源を活用し、町民生活と一体となった観光振興を図ります。

具体的な取り組み

単位施策	38 - 01	葉山らしいライフスタイルの発信
------	---------	-----------------

案内看板、ガイドマップ、ホームページなどが相乗的に作用して、町に訪れる方が町民目線で葉山を感じられるようなメッセージを発信します。

これにより、ゴミの不法投棄などについて、来訪者が自分事としてとらえる機運を醸成します。

協働でできること

□町は、町民、観光協会、まちづくり協会及び商工会などの各種団体と協働で地域イベントを継続開催し、地域活性化を図っていきます。